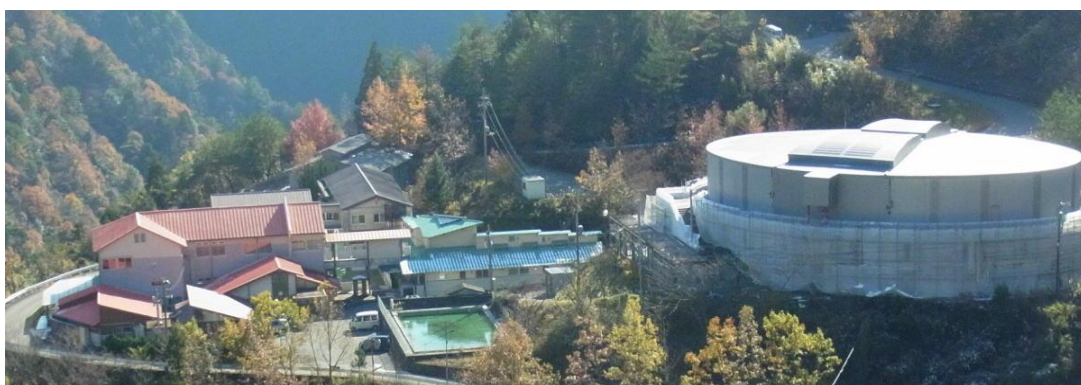


大川村公共施設等総合管理計画

平成29年3月



大川村公共施設等総合管理計画：目次

第1 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的	3
---------	---

第2 大川村について

1 概況	3
------	---

第3 本村を取り巻く社会的状況

1 人口の動向及び将来の見通し	
(1) 人口・世帯数の推移	4
(2) 将来人口	5
2 財政状況	
財政の推移	7

第4 公共施設の現況及び将来の見通し

1 公共施設の現状	
(1) 公共建築物の保有状況	8
(2) 築年別整備状況	10
(3) 耐震化実施状況	11
(4) 耐用年数の到来が20年以内の主な施設と更新金額の見込	12
2 特に優先される課題と将来費用	
(1) 南海トラフ地震対策	13
(2) 情報基盤整備	14
(3) 産業振興	15
(4) 住居対策	16
(5) 自然教育センター白滝整備	17
(6) 全体的な将来費用（経常的経費）	18

第5 公共施設総合管理計画の推進

(1) マネジメント	19
(2) 対象施設	19
(3) 基本方針	20
(4) マネジメントの推進	21

第1 公共施設等総合管理計画について

1 背景と目的

本村では、いち早く中山間過疎地域としての「自立」を選択し、村民総参加のむらづくりを目指し、これまで道路交通網の整備、情報基盤関連の整備、合併浄化槽設置事業などの生活基盤整備や、近年では若者定住等人口の増加を図るため村営住宅の建設が行われてきました。また、住民サービスの向上や、経費の削減等を図るなど、効率的な行財政の運営に努めてきました。しかし現在、より厳しい人口の変化や高齢化社会の進行により、公共施設の在り方やニーズが変化してくることが予測され、公共施設等のあり方を見直すことが必要になっています。

また、これまでに整備してきた公共施設等は、既に多くが改修・更新時期を迎え、今後修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。

一方、財政面でも、今後人口減少による村税収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う、社会保障関係の扶助費等の義務的経費の増加、交付税の減額等により、財政状況が悪化することが見込まれます。このことから、固定費ともいえる公共施設等の更新に係る費用を、適正な水準に抑えることが喫緊の課題となっています。

以上のような本村を取り巻く課題に対し、長期的な視点をもって利活用の促進や廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、住民ニーズを的確に捉え、公共施設の各部署を統括し、総合的な管理を推進するため、大川村公共施設等総合管理計画の策定を行うものです。

第2 大川村について

1 概況

本村は、高知県の最北端に位置し、東西は15.5 km、南北9.4 kmで、面積は95.27 km²となっており、北は愛媛県に接しています。吉野川が東西に流れ、村の約9割は険しい山地となっています。周囲を1000m以上の山々に囲まれ、地域の中央部を流れる吉野川により南北に二分されてV字型をなし、急峻で平坦地が極めて少ない山村です。昭和40年代後半からの白滝銅山の閉山、早明浦ダム建設による村中心地の水没により人口が激減、ピーク時には4,000人以上いた人口は半減し、平成27年度国勢調査時点では396人と、現在では離島を除けば日本で最少の人口の自治体となりました。

第3 本村を取り巻く社会的状況

1 人口の動向及び将来の見通し

(1) 人口・世帯数の推移

大川村の人口 住民基本台帳人口、人口動態の推移 (村勢要覧)

人口 平成28年4月1日 現在

	昭10年	15年	25年	30年	40年	50年	60年	平成2年	7年	12年	13年	14年
世帯数	783	875	826	879	905	318	306	306	296	288	262	263
男	1,967	2,206	1,920	2,085	1,581	458	458	367	364	333	291	286
女	1,675	1,894	1,901	1,991	1,631	475	475	384	394	347	286	283
総計	3,642	4,100	3,821	4,076	3,212	933	933	751	758	680	577	569

	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
世帯数	257	253	241	240	240	236	233	246	239	234	238	231
男	270	261	252	245	242	238	234	232	221	212	219	211
女	280	269	259	260	260	252	239	241	235	228	219	210
総計	550	530	511	505	502	490	473	473	456	440	438	421

	27年	28年
世帯数	223	224
男	207	203
女	202	205
総計	409	408

人口動態

		昭55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年	平元年	2年
自然動態	出生	5	13	9	7	5	8	2	4	9	5	10
	死亡	12	6	11	12	13	9	7	6	6	5	6
	増減	-7	7	-2	-5	-8	-1	-5	-2	3	0	4
社会動態	転入	62	32	26	24	33	14	38	34	28	44	43
	転出	54	33	57	54	45	36	44	27	31	48	35
	増減	8	-1	-31	-30	-12	-22	-6	7	-3	-4	8
	総増減数	1	6	-33	-35	-20	-23	-11	5	0	-4	12

		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
自然動態	出生	7	6	6	4	4	1	2	1	1	3	2
	死亡	5	13	8	7	7	12	7	5	7	6	8
	増減	2	-7	-2	-3	-3	-11	-5	-4	-6	-3	-6
社会動態	転入	23	30	24	30	25	25	27	30	23	23	28
	転出	32	45	34	44	43	35	32	34	51	28	30
	増減	-9	-15	-10	-14	-18	-10	-5	-4	-28	-5	-2
	総増減数	-7	-22	-12	-17	-21	-21	-10	-8	-34	-8	-8

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
自然動態	出生	2	2	3	4	2	2	3	2	2	3	2
	死亡	7	7	15	2	9	5	17	6	12	13	11
	増減	-5	-5	-12	2	-7	-3	-14	-4	-10	-10	-9
社会動態	転入	23	23	14	21	16	11	22	22	21	19	18
	転出	30	30	31	18	22	20	24	22	19	23	19
	増減	-7	-7	-17	3	-6	-9	-2	0	2	-4	-1
	総増減数	-12	-12	-29	5	-13	-12	-16	-4	-8	-14	-10

		25年	26年	27年
自然動態	出生	1	0	2
	死亡	10	4	10
	増減	-9	-4	-8
社会動態	転入	23	13	33
	転出	31	4	25
	増減	-8	9	8
	総増減数	-17	5	0

大川村の人口（住民基本台帳）は、かつて村づくりを象徴する数字として掲げた平成元年の人口750人から、平成24年までのわずか四半世紀の間に300人以上が減少し、400人前半台まで落ち込んでいます。世帯数は、人口減少幅に比べ緩やかな傾向をたどっているものの、近年では高齢者のみの世帯や高齢者のひとり暮らし世帯の増加が顕著に進んでおり、出生者数では毎年度、数名程度で推移する著しい少子化が進んでいます。

（2）将来人口

人口動態を見ても、かつてベビーラッシュと謳われた平成初期を除き、社会動態および自然動態の両方で減少が続いています。平成11年度までは自然動態の減少以上に社会動態での減少が大きかったのに対し、平成12年度以降は社会動態の減少が減り、人口の高齢化に伴う自然動態での減少が増加してきたために、近年は「自然減少>社会減少」へと逆転しています。

村振興計画における推計による5年後、10年後の将来の人口推計では、このままの社会動態、自然動態での人数の推移が続けば、10年後には今より更に村の人口は100人減り、300人を下回ることすら危惧されます。

将来人口資料 (村振興計画)

大川村の将来人口の推計：国勢調査（コーホート）変化率法：補正有

年齢区分	平成12年度推計		平成17年度推計		平成22年度推計		平成27年度推計		平成32年度推計		平成37年度推計		平成42年度推計				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
年少人口	3	6	59	7	6	13	46	34	3	6	37	3	6	35	2	4	31
00-04歳	3	6	59	7	6	13	46	34	3	6	37	3	6	35	2	4	31
05-09歳	8	15	23	30	10	37	82	77	8	15	23	30	10	37	8	15	23
10-14歳	17	30	10	37	8	15	23	30	10	37	8	15	23	30	10	37	8
15-19歳	11	12	23	7	8	15	23	7	8	15	23	7	8	15	23	7	8
20-24歳	8	10	20	16	8	12	24	16	8	12	24	16	8	12	24	16	8
25-29歳	8	6	14	16	8	24	24	16	8	24	24	16	8	24	24	16	8
30-34歳	6	14	20	11	3	14	25	195	5	8	13	5	8	13	5	8	13
35-39歳	16	13	29	14	14	28	27	19	15	13	29	14	14	28	16	13	29
40-44歳	19	15	34	18	11	29	18	11	29	18	11	29	18	11	29	18	11
45-49歳	19	13	32	24	12	36	24	12	36	24	12	36	24	12	36	24	12
50-54歳	21	11	32	23	15	38	23	15	38	23	15	38	23	15	38	23	15
55-59歳	12	15	27	23	10	33	47	33	16	21	40	16	21	40	16	21	40
60-64歳	21	20	41	20	41	47	50	22	11	33	47	50	22	11	33	47	50
65-69歳	28	40	68	20	20	40	47	36	18	18	36	18	18	36	18	18	36
70-74歳	37	31	68	27	36	63	30	32	62	235	19	21	40	182	19	21	40
75-79歳	23	24	47	238	19	20	39	19	20	39	19	20	39	19	20	39	19
80-84歳	13	18	31	8	15	26	7	12	25	8	17	25	8	17	25	8	17
85-89歳	7	8	15	2	2	4	2	2	4	5	7	12	5	7	12	5	7
90-94歳	5	2	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
95-99歳	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100歳	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	284	295	599	599	284	284	538	411	205	206	411	321	321	157	146	303	303

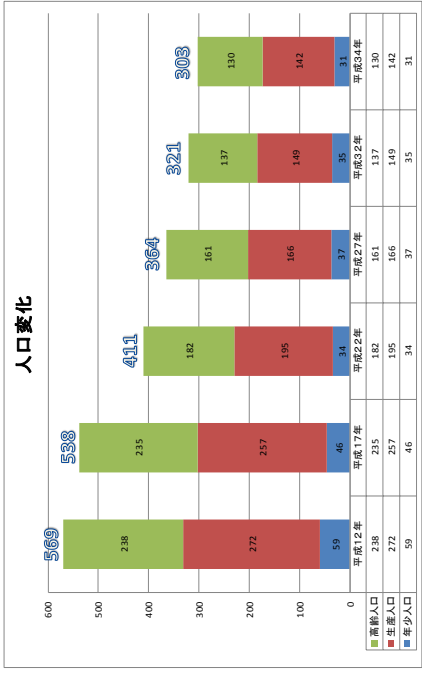
0-4歳については、出生データは年による変動が大きいことから、一般的に用いられる子ども性別比で推計。
 この比率については、母親となる年齢層（20-24歳から45-49歳）に対する0-4歳の子どもの割合であり、この差を減らすことにより将来年齢層での0-4歳の近似的な推計している。
 (A=H17-17間、B=H17-17間)

子ども性別比 = $\frac{0-4歳の男子人口}{20-49歳の女子人口} \times 100$

生まれた男女数の間の分けは、サンプリングが少ないため、それぞれ5.0%とした。

計算方法
 ①各男女別年齢層人口
 ②変化率
 ③補正率
 各々の人口数 = ① × (② × ③) / 2

平成27年度推計結果予想から平成32年度推計結果予想の推定率を算出した割合で計算している。



2 財政の状況

年度別経費構成の比較

各年度決算数値

科目	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	192,838	12.3	178,799	11.7	214,641	17.7%	184,047	13.1%
物件費	187,789	12.0	274,816	18.0	306,959	25.3%	257,797	18.3%
維持補修費	11,956	0.8	6,682	0.4	8,667	0.7%	10,804	0.8%
扶助費	14,476	0.9	13,565	0.9	14,978	1.2%	16,080	1.1%
補助費等	147,361	9.4	89,167	5.8	82,551	6.8%	92,260	6.5%
公債費	150,697	9.6	145,985	9.6	150,404	12.4%	129,862	9.2%
積立金	119,655	7.6	168,913	11.1	89,359	7.4%	436,022	30.9%
投資及び出資金	20	0.0	35,020	2.3	120	0.0%	20	0.0%
繰出金	58,571	3.7	68,044	4.5	115,307	9.5%	73,777	5.2%
投資的経費	682,521	43.6	544,364	35.7	231,645	19.1%	208,784	14.8%
(普通建設事業)	674,390		542,363		225,547		203,980	
(うち単独事業)	346,867		523,688		143,593		110,991	
(災害復旧事業)	8,131		2,001		6,098		4,804	
計	1,565,884	100.0	1,525,355	100.0	1,214,631	100.0	1,409,453	100.0%
経常収支比率	89.5		84.7		88.6		59.6	

科目	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	188,777	13.7%	219,835	14.1%	216,212	11.1%
物件費	242,944	17.6%	260,983	16.7%	299,954	15.4%
維持補修費	11,043	0.8%	15,954	1.0%	11,566	0.6%
扶助費	17,662	1.3%	16,415	1.1%	20,038	1.0%
補助費等	102,178	7.4%	108,874	7.0%	170,170	8.8%
公債費	137,339	9.9%	172,821	11.1%	180,938	9.3%
積立金	212,485	15.4%	187,507	12.0%	180,827	9.3%
投資及び出資金	20	0.0%	35,020	2.2%	20	0.0%
繰出金	78,119	5.7%	66,020	4.2%	68,037	3.5%
投資的経費	391,388	28.3%	478,915	30.7%	796,458	41.0%
(普通建設事業)	378,531		304,701		777,795	
(うち単独事業)	140,439		169,660		213,544	
(災害復旧事業)	12,857		4,554		18,633	
計	1,381,955	100.0%	1,562,344	100.0	1,944,220	100.0
経常収支比率	60.9				80.3	

本村は地方税等の自主財源に極めて乏しく、地方交付税への依存度が極めて大きい財政体質となっています。歳出の内、義務的経費については人件費は横ばい、公債費は近年では増加傾向にあります。高齢者の増加に伴い社会保障関係の扶助費は増加傾向にあり、更なる進展により、今後も医療費等の社会保障費の増加が見込まれます。また、投資的経費、特に普通建設事業費は、村の振興計画に基づいた産業振興施策や人口減少対策関連のための集中投資による畜産施設建設や住宅建設が行われた平成25年度以降は大幅な増加傾向にあります。

第4 公共施設の現況及び将来の見通し

(1) 公共建築物の保有状況

大分類	中分類	施設数		延床面積(m ²)		主な施設
		計	割合	計	割合	
行政系施設	庁舎等	1		992.96		役場庁舎
	消防施設	4	7%	187.33	3.84%	消防屯所
	その他行政施設	2		121.25		生活改善センター
学校教育系施設	学校	5	8%	2585.31	10.74%	校舎、体育館等
	その他教育系施設	3		1056.58		教員住宅等
	保育園	5	5%	1551.71	4.58%	つぼみ保育園等
子育て支援系施設	幼児・児童施設	0		0		
	児童福祉施設	0		0		
	集会施設	7	7%	440.89	1.30%	集会所
市民文化系施設	文化施設	0		0		
	図書館	1	1%	37.67	0.11%	ことな館
	博物館等	0		0		
社会教育系施設	その他社会教育施設	0		0		
	保険・福祉施設	1		782.92		総合福祉センター
	高齢者福祉施設	0		0		
保健福祉施設	障害者福祉施設	0		0		
	その他、保健福祉施設	0		0		
	スポーツ施設	2	16%	1862.74	12.05%	スポーツコミュニティセンター他
スポーツ・レクリエーション施設	レクリエーション施設	14		2223.14		体験実習館、キャンプ場等
	保養施設	0		0		
	公営住宅	24	24%	4278.73	12.62%	住宅
公営住宅施設	医療施設	1	1%	454.94	1.34%	診療所
	公園	0	0%	0	0.00%	
	畜産施設	22		13925.07		黒牛、地鶏生産施設
産業施設	林業施設	1	28%	198.09	48.46%	木製品等展示室
	農業施設	2		844.3		農産加工場等
	その他産業振興施設	2		1465.32		集落活動センター
その他		2	2%	898	2.65%	旧川口小学校等
	合計	99		33906.95		

村が保有する建物（民間等から借用している建物を含む。）を有する施設を公共施設として定義し、村の固定資産台帳に計上された同公共施設数は平成27年度末時点で99施設、延床面積の合計は33906.95㎡となっています。

村民一人あたりに換算すると約85.6㎡になります。

分類別では近年の畜産施設の新設等により産業関連の施設が48.46%と最も多く、次いで公営住宅の12.62%、自然王国白滝の里関連の施設を含むスポーツレクリエーション施設関連の12.05%、学校教育系関連施設の10.74%に続きます。この割合について、上位2分類については村振興計画に基づき実施されている土佐はちきん地鶏関連の畜産施設整備や移住定住対策のための住宅建設、空き家対策の成果物により平成28年度以降も高い割合を維持していく見込みです。

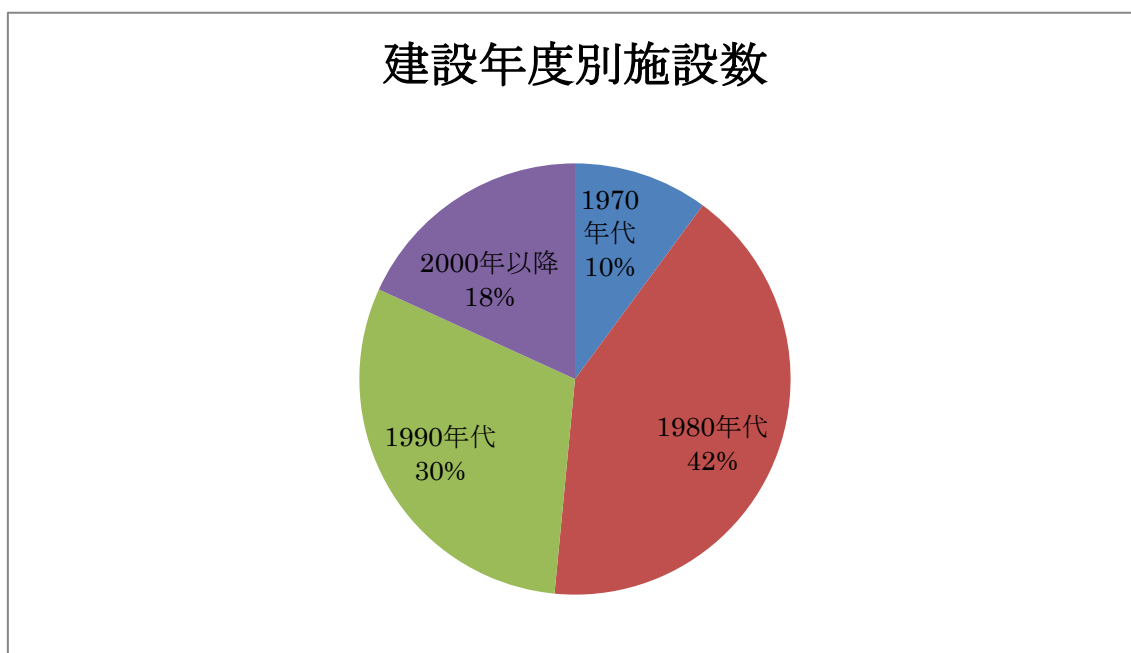
主要通信インフラ関連

平成27年度末時点

施設	個所数等（個所、m、㎡）	
専用水道施設	1 個所（小松、中切地区） 昭和46年竣工 送水能力150m ³ /日 給水人数 188名（水道統計調査）	
道路	村道総延長	36,622.3m
	村道総面積	229,452.1m
	林道総延長	51,370.9m
	農道総延長	30,758m
	橋梁本数	25橋（村道のみ）
	橋梁総延長	606.9
情報系	F T T H・無線併設方式 通信速度 最大8M/Bps (小松住宅、中切住宅については直接の引き込み)	

主要な村内インフラの内、特に重要となるライフライン関連の小松中切地区の専用水道については築40年以上が経過し、常習的に水道管の破損による断水が発生するなど、一刻も早く抜本的な改修が必要とされています。道路については村道は基幹村道、小北川線の改修を順次進めています。未だすれ違いも困難な狭隘な道幅や損傷箇所も多く、長期的な改修期間が必要とされています。林道については県営事業である寒風大座礼東線の早期貫通が望まれますが、それ以外の林道開設箇所は林産業の低迷とあわせ、殆どない状況です。情報通信系については山間地ということもあり、民間業者のインフラ整備が見込めない中で平成21年度に村単独で光ファイバーと電波により中継する無線LAN送受信装置の併設利用による施設整備を行いました。昨今の急激な大容量高速化の通信速度に対応しきれない現状にあります。

(2) 築年別整備状況



完成年度	施設数	床面積(m ²)
1970年代	10	2413.35
1980年代	41	10823.7
1990年代	30	12921.46
2000年以降	18	7748.44

供用開始年度（完成年度）別にみると、1980年代、1990年代の建物が72%を占めており、2016年現在ではその殆どが四半世紀を超過し、老朽化による損傷が懸念されはじめています。村では2000年代以降、村営住宅のような住民が生活の基礎として利用する施設や、学校や保育園等の子どもたちが利用する施設については、利用者の安全を確保するため優先的に順次、建て替えを実施しています。今後は1980年代後期より整備が進められ、現在は老朽化が激しい自然王国白滝の里の観光施設の改修が急がれる課題となっています。

(3) 耐震化の状況

前の築年度の項でも記載されているとおり、主要な施設については概ね建て替えが終了、または進んでいる状況です。村の産業施策、人口減少対策施策の中では旧川口小学校のような利用可能な遊休施設の活用も検討されていますが、耐震基準を満たしていないことが利用の最大のネックであり、全体改修については多大な工事費を必要とすることから利用が難しい状況にあります。

固定資産台帳資料

	耐震基準改正前（1981年以前） の建物数等	新耐震基準に基づいた建物数等
施設数	40施設	59施設
床面積	9816.18㎡	24090.77㎡

主要行政施設の耐震化状況

	新築年度	備考
役場庁舎	平成22年度	
大川小中学校	平成17年度	旧川口小学校閉校 旧船戸小学校は一部を残し、取り壊し
中切村営住宅	平成29年度完成予定	平成28年度建替（平成29年度完成予定）
小松村営住宅	平成27年度完成	一部を新築化
つばみ保育園	平成26年度完成	旧保育所は集落活動センターとして改修

地区集会所の耐震化状況

耐震化集会施設	非耐震集会施設
大平、上中切、大北川、大藪、南野山 朝谷（公社施設） 小松地区（山村開発センター）	下中切、川崎、井野川、小麦畝、下小南川

地区集会所については、これまで交付金事業等を活用しながら順次、建て替え整備を実施してきていますが、5か所の集会所が築25年以上を経過した木造建築で非耐震である現状です。井野川地区等、一部の集会所については白蟻の発生等もあり、特に損傷が著しいため、多くの住民が利用する部落の拠点施設として安全を確保するためにも早急な対応が必要です。

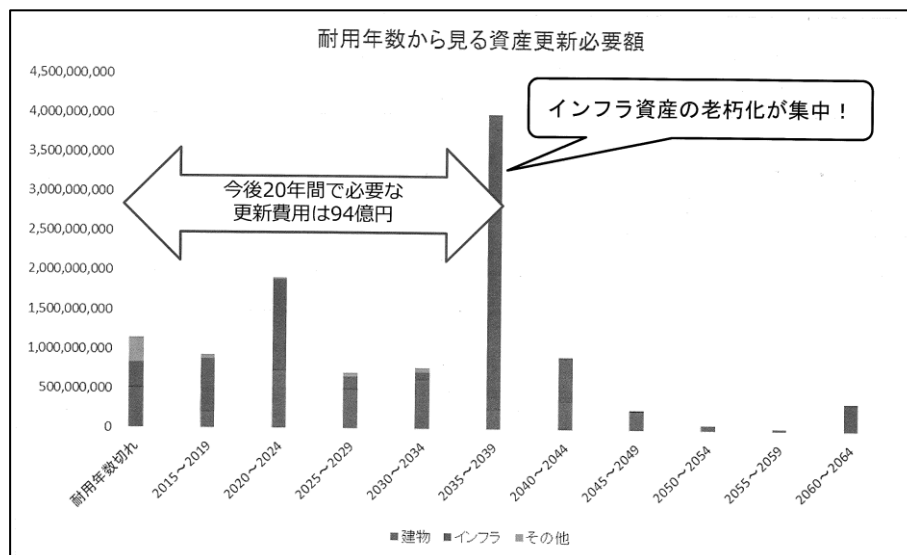
(4) 耐用年数の到来が20年以内の主な施設と更新金額の見込

(千円) 村固定資産台帳資料より

施設名称	取得年	更新年	更新金額(見込)
旧つぼみ保育園 (現・集落活動センター)	平成4年	耐用年数経過	911,155
スポーツコミュニティセンター	平成元年	平成35年	315,000
大川小中学校	平成16年	平成30年	177,247
農産加工場	平成8年	平成40年	116,802
農林漁業体験実習館	昭和62年	平成37年	71,409
庁舎	平成22年	平成45年	241,565
山村開発センター	昭和57年	平成44年	150,000
留学センター	平成21年	平成43年	70,350
つぼみ保育園	平成26年	平成48年	159,137
小松診療所	昭和62年	平成49年	67,500
堆肥舎	平成9年	平成47年	28,832

耐用年数については、一般的に物の使用開始から使用不能に至るまでの年数であると考えられますが、建物においては(使用環境、使用頻度、維持管理の状況、構造や材質、建物の用途)などの条件により、使用者が使用不能であると判断するまでの期限であり、建物の寿命が確定されているものではありません。耐用年数が経過した建物が即、使用できなくなることはありませんが、木造施設の耐用年数の指標については一部24年である

ため、平成に入り建設した建物においてもその構造が木造であるものにおいては近い将来において耐用年数での期限が到来することになっていきます。中には小中学校や庁舎等の行政、教育の中核



的な施設も含まれており、安全対策、機能維持のためにも対耐用年数での更新計画が次期以降での管理計画において必要不可欠であるといえます。また道路、水道施設等のインフラ施設についても更新費用の総額は50億円超との試算(再取得価格での試算分析)もあり、財政的な課題も多く抱えている現状にあります。

2 特に優先される施設課題と将来費用

(1) 南海トラフ地震対策

近い将来、南海トラフにおける巨大地震の発生が想定されるなか、防災拠点や避難所など、重要な役割を担うこととなる公共施設について、概ね耐震改修が完了しており、業務継続や避難所自体の堅牢性は一定確保され、学校や保育園等の教育施設についても新築と、土砂災害危険個所からの移転が完了しています。村営住宅については小松村営住宅の一部新築、中切村営住宅全体の建て替えが進んでいますが、今後も古い耐震基準により建設された残存施設の耐震化が、緊急の課題となっています。

インフラ面では、特に村民のライフラインである基幹村道については震災後の避難救出の影響を受けやすいため、落石防止対策等の防災対策を進めています。

将来費用の予想

(千円)

施設	平成29年度～38年度 事業費見込 (特定財源見込)	個所、数量等
村営住宅整備 (耐震建て替え・新築)	未定	集合住宅については小松地区、中切住宅の建替工事が平成26年～平成28年度(平成29年度繰越において完了し、一定の部屋数を確保できたことから、今後は村振興計画後期計画の枠内、人口動態の変化に伴う必要室数において適時再検討し公共施設総合管理計画に計上していく。
村道改修防災関連事業 (落石防止等)	300,000 (国費201,000)	村道全10個所
橋梁改修 (耐震改修)	500,000 (国費350,000)	全20橋

(2) 情報基盤整備

若者の移住定住対策、産業振興の流通拡大や情報発信、防災対策等、高速の情報通信網の整備は村の振興施策を実現するうえでは必要不可欠なツールです。しかしながら、民間事業者の整備が見込まれない本村にとっては、国庫補助や起債を利用しつつの村単独事業として実施せざるを得ない状況です。本村の地形的特性や民家が広範囲に点在する住宅状況では結果として超高速ブロードバンドレベルでの光ファイバーの各世帯への有線網敷設は極めて莫大な事業費が必要となる試算であり、早期実現は困難な状態にあります。現在、村では一部の村営住宅の直接の引き込みをテストケースとして実施しつつ、平成29年度以降、通信業者や四国総合通信局等とも協議を行いつつ段階的に各集落をカバーするようなインフラ整備を行い、現振興計画の終了期間である平成34年度末までには村全体をカバーするような高速通信網整備を完了させていきます。

将来の事業展開と事業費の予測

事業年度	事業費（百万円）	事業内容
H29	49.0	地域情報 ネットワーク整備強化 (光ファイバー線増強、中切住宅への回線引き込み、5GHz帯廃止対策)
H30	50.0	村内全体での高速通信網整備施工調査費
H31	[未定] 村内全域への全体施工については大川村振興計画での平成34年度までの100Mbpsの整備を速度目標に平成30年度以降に、全体整備事業費を算出し、計画化、予算化、財源確保を行う。 現時点では今後、安価に対策が可能となる新たなイノベーションの可能性や、財源対策の見通しが不透明であるため、今回の計画では未定とする。	
H32		
H33		
H34		
H35		

(3) 産業振興

大川黒牛と土佐はちきん地鶏生産は林業と並び本村を代表する基幹産業です。今後も村の活性化を担う核たる産業として産業振興のみならず観光や商工分野にも跨る重要な要素として位置づけ、生産と振興を大川村和牛生産組合から引き継いだ株式会社むらびと本舗と行政、ふるさとむら公社が一体となって、更なる品質向上と生産性向上を図ることを推進していきます。最終的には種鶏・孵卵・生産での最大20万羽一貫生産体制を目指すべく今後も施設整備を継続していきます。

平成28年度から建設を進めている食鳥処理場の建設、土佐はちきん地鶏20万羽生産を目標に既存の朝谷生産団地以外でのサテライト的な施設整備、そして大川黒牛についても増産体制の確立を目指し、一人でも多い雇用の創出と村の産業活性化を目指します。

また、施設建設費については長期的に多大な事業費を必要とすることから、本事業については地方創生総合戦略の最重要課題と位置づけ、財源としてより有利な地方創生事業関連の国交付金や県補助金を活用しつつ実施していきます。

土佐はちきん地鶏20万羽生産体制確立までの事業費の予算額と予測、財源の見込み

事業年度	整備内容	総事業費 予算額(百万円)	主な特定財源	備考
平成27年度	生産施設拡大	91.0	29.2(県)	
平成28年度	土地造成 生産施設建設 食鳥処理工場	445.0	100.0(国) 95.0(県) 200.0(起債)	地方創生推進交付金
平成29年度	土地造成 生産施設拡充	110.0	100.0(起債)	
平成30年度	生産施設拡充	10.0	10.0(起債)	
平成31年度	生産施設拡充	10.0	10.0(起債)	
平成32年度	生産施設拡充	10.0	10.0(起債)	
平成33年度	生産施設拡充	10.0	10.0(起債)	
平成34年度	生産施設拡充	10.0	10.0(起債)	

(4) 住居対策

今期の村振興計画が策定される以前の平成24年度時点では、9団地58戸の村営住宅を管理していましたが、当時、これらの殆どは老朽化が進んでおり、耐震性の不足や住居としての快適性に欠けるといった様々な問題を抱えていました。また、小松団地・中切団地を中心に多くの住宅施設が昭和45年度から平成4年度に建設され、対応年限を既に経過している住宅もあることに加え、昭和56年5月以前に建設された住宅については、新耐震基準前に建設された建物であるため、耐震性に乏しい状況でした。更に移住定住施策を進めていく中で最大の課題は働く場の確保とあわせて若者が住める住宅がなく、受け入れが難しい状況にありました。更に既存の入居者の平均年齢も上昇しており、65歳以上の入居者がいる世帯は、当時で51世帯中20世帯でした。このため村では平成26年度以降、老朽化する村営住宅の建て替えに着手し、平成27年度に小松村営住宅建て替えが完了、平成29年度には中切村営住宅が建て替えを終える予定です。

今後については、年齢、家族、単身等、多様な個人や家庭のニーズに対応できる住宅の在り方について十分検討した上で、残る住宅の建て替え、または耐震改修を早急に対応していく他、畜産施設の新規雇用となる職員住宅の新築の支援、教員住宅の改修を実施しつつ、村の施設整備とはやや異なりますが、増加しつつある村内の空き家を借り受けて改修するなどの住宅改修を長期継続的に実施します。具体的な事業計画については住宅長寿命化計画に基づき策定される村振興計画後期計画内において対象を設定しつつ、本計画についてもローリングしていく中で更新を実施していきます。

住宅施設名	優先課題	課題
中切教員住宅	老朽化対策 大規模改修	合併処理浄化槽整備
小松集合住宅 (建替え分以外)	老朽化対策 改修または新築	
大藪住宅	老朽化対策・耐震対策	
中切住宅	老朽化対策・耐震対策	トイレ水洗化
大平住宅	老朽化対策・耐震対策	トイレ水洗化
朝谷住宅	老朽化対策・耐震対策	トイレ水洗化

(5) 自然教育センター白滝整備

村の産業振興および観光の拠点施設でもある自然王国白滝の里の各施設については最大で築30年に迫る施設も多く、老朽化が進んでいます。現在、本村では山岳観光の推進に対し特に力を注いでいますが、主要な各登山道にも近く、宿泊施設を備えた白滝の里の施設については今後、更に登山客が滞在利用する拠点施設としての役割が多く求められることとなります。これまで老朽化等により損傷した個所については、部分的な応急修繕でその都度対応していたものの、観光客が気持ちよく利用する施設としては、抜本的な大規模修繕、または建て替えが必要となる時期にきています。また、里の茶屋周辺では地盤沈下による地割れもあり、場所の移転も含め検討を必要とする施設もあります。

今後、地方創生推進事業における観光振興のプログラムと並行し、まずは平成29年度から30年度にかけて白滝の里全体の施設改修の方向性を定め、優先的に改修が必要な施設より対策を実施していきます。

各施設の現状と課題

施設	課題	対応
里の茶屋	敷地内地盤沈下 施設老朽対策全般 バーベキューハウス屋根部損傷 トイレ水洗化	各施設ごとの対応については、平成29年度から平成30度の期間中に全体的な施設改修計画を設定し、振興計画後；期計画の内容を本計画に反映させつつ、適時計画の見直しを行うものとする。
スポーツコミュニティセンター	スポーツ機能強化 トイレ水洗化	
体験実習館	トイレ水洗化（全体） 宿泊客浴場改修	
キャンプ場	導水対策・トイレ水洗化	
事務所施設	老朽化対策	
ふれあいハウス	老朽化対策	
体験農園	再整備、再利用化対策	
プール	老朽化対策	
教育センター	老朽化対策	

(6) 全体的な将来費用（経常的経費）

(千円)

施設類型		H29～H38間 10年間 維持費用 (指定管理料、借地 料等、光熱水費等)	備考
行政系施設	庁舎	580,000	経常的費用
	その他 (集会所等住民施設)	35,000	集会所、山村開発 センター維持管理 費
	消防施設	6,500	借地料、修繕費等
学校教育系施設	学校施設 教育委員会施設	38,000	借地料 経常的支出
子育て支援系施設	保育園施設	28,000	経常的費用
道路施設	村道、農道、林道	110,000	維持修繕費等
保健福祉施設	保健福祉センター	240,000	経常的費用
観光施設	自然教育センター 施設	260,000	指定管理委託料
公営住宅施設	村営住宅施設	10,170	集合住宅 一戸建住宅 社宅借上
医療施設	小松診療所	200,000	指定管理を継続す る場合
集落活動センター	集落活動センター	220,000 (指定管理委託料)	自主財源を含まず
畜産関連施設	鶏舎全体	45,000	
	牛舎全体	45,000	
	食鳥処理工場	未定	

第5 公共施設総合管理計画の推進

(1) マネジメント

前述までの現状と課題からすると、現在の公共施設と将来新設される公共施設の規模を長期的に維持していくことは容易ではなく、需要構造の変化に対応し、全体最適化を図ることが必要です。つまり、公共施設に係る課題の解決に向けて、個別の施設単位、担当課単位で取り組むのではなく、全庁的、総合的な取組として、保有する公共施設を重要な村の資源として捉え、施設の運営や利用の状況、老朽化の状況、運営コスト等を調査分析し、様々なニーズや人口動態等を踏まえた最適な保有体制の検討、適切な維持管理や有効活用の実践、ライフサイクルコスト（※8）の最小化、それらの効果の検証を定期的に行うなど、総合的な視点により効果的かつ効率的な管理運営を推進していくことが求められます。そこで、公共施設の管理運営に「公共施設マネジメント（※9）」を導入し、【安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供】の実現に取り組めます。

※8 Life Cycle Cost (LCC)。施設の計画、設計から建設、維持管理、解体撤去、廃棄に至る過程で必要となる費用の総額

※9 公共施設のマネジメントについては、先進的に取り組んでいる各自自治体において、「ストックマネジメント」や「アセットマネジメント」、「ファシリティマネジメント」等の用語が使われておりますが、その意味するところが微妙に異なっており、マネジメントに係る統一的な解釈や定義が未だ確立されていない状況であるため、本村においては、できるだけ判りやすい簡明な用語が適当であると考え、「公共施設マネジメント」を使用します。

(2) 対象施設

本村が保有する全ての公共施設をマネジメントの対象とし、マネジメントを推進していくこととします。また、道路、橋梁、専用水道などのインフラ系の施設についても同様に総合的なマネジメントを目指す全体計画の策定を並行して進め、連携・総合調整を図っていくこととします。

(3) 基本方針

公共施設に係る課題に対応し、「安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供」という目的を実現するための方向性として、【管理の最適化】と【機能の最適化】、【総量の最適化】の3項目をマネジメントの目標として掲げます。

また、目標の達成に向けて、総合的かつ体系的に取り組むため、次に掲げる7項目をマネジメントの取組方針とします。

- ① 村民ニーズや時代に適合するよう施設の質の向上を図ります。
- ② 村民や利用する団体等との協働や連携を推進します。
- ③ 来るべき大規模災害に備える機能や配置を確保します。
- ④ 機能見直しや複合化、再編成、統廃合による配置や規模の適正化を図ります。
- ⑤ 施設情報の一元管理・共有化による施設管理の標準化を図ります。
- ⑥ 計画的な施設の保全や更新, 長寿命化等により, 財政負担の軽減と平準化を図ります。
- ⑦ 近隣の自治体や県との広域連携（広域避難、観光振興等）を推進します。

(4) マネジメントの推進

① 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期とします

② 推進体制の構築

ア 推進本部の設置

幹部職員により庁議等でのマネジメントに関わる方針や計画等の意思決定を行う組織の設置。

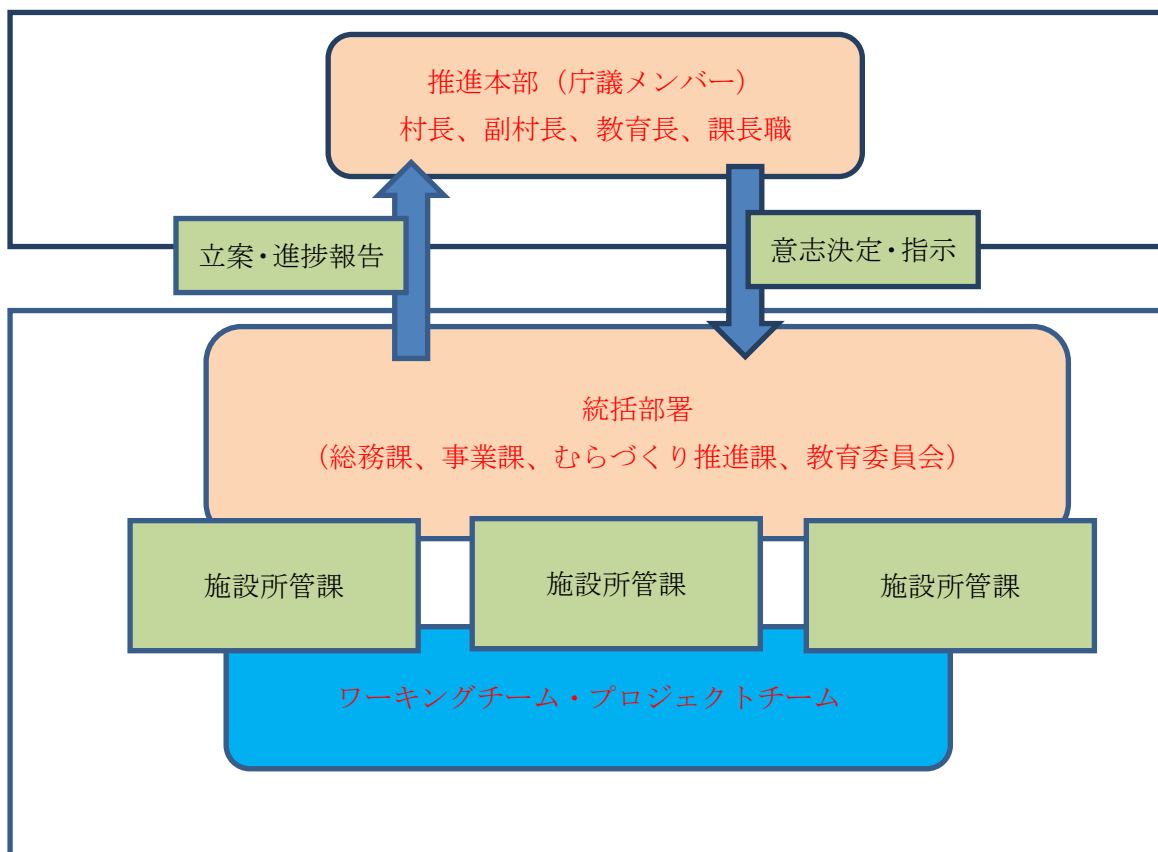
イ 統括部署の設置

施設所管課と財政、建築等の関係各部署間で連絡調整を行い、企画・立案などのマネジメントを統括し推進する組織の設置。

ウ 実働組織の配置

個別の課題に機動的に対応するプロジェクトチームワーキンググループ等、担当職員により構成される実働組織の配置

組織体制のイメージ図



③職員研修の実施

ア 認識の共有

公共施設の現状や課題，先進する自治体の事例等，マネジメントに係る認識の共有を図ることを目的とする研修の実施。

イ 適切な管理の実現

施設管理の実務に係る知識や技術，手法等，適切な管理の実現を図ることを目的とする研修の実施。

- ・公共施設の現状や課題
- ・先進自治体の視察等
- ・マネジメントの意義など日常管理の手法（台帳や図書類の整備，定期点検等）
- ・維持修繕の技術など

④ 計画的保全の実施

限られた予算を適切に配分し，効果的かつ効率的に公共施設を維持していくため，施設点検を行い必要性や緊急性等の総合的な評価と，それに基づく優先順位による計画的な保全の実施と施設の長寿命化の実施。

施設点検の推進

- ・研修に基づく適切な管理の実践
- ・共通マニュアルの作成

評価の実施

- ・評価基準の策定
- ・評価実施の仕組みの構築

⑤計画の策定

ア 基本計画の策定

整理された公共施設に係る課題について，本計画を基に村民の意向を踏まえた課題解決策や将来的な方向性を検討し，最適な公共施設のあり方を実現するための取組事項や目標などを定める基本計画の策定

市民意向調査

- ・施設利用に関する意向
- ・コスト負担に関する意向など

取組事項や目標の検討

- ・公共施設全体に係る事項
- ・施設分類別や施設別に係る事項

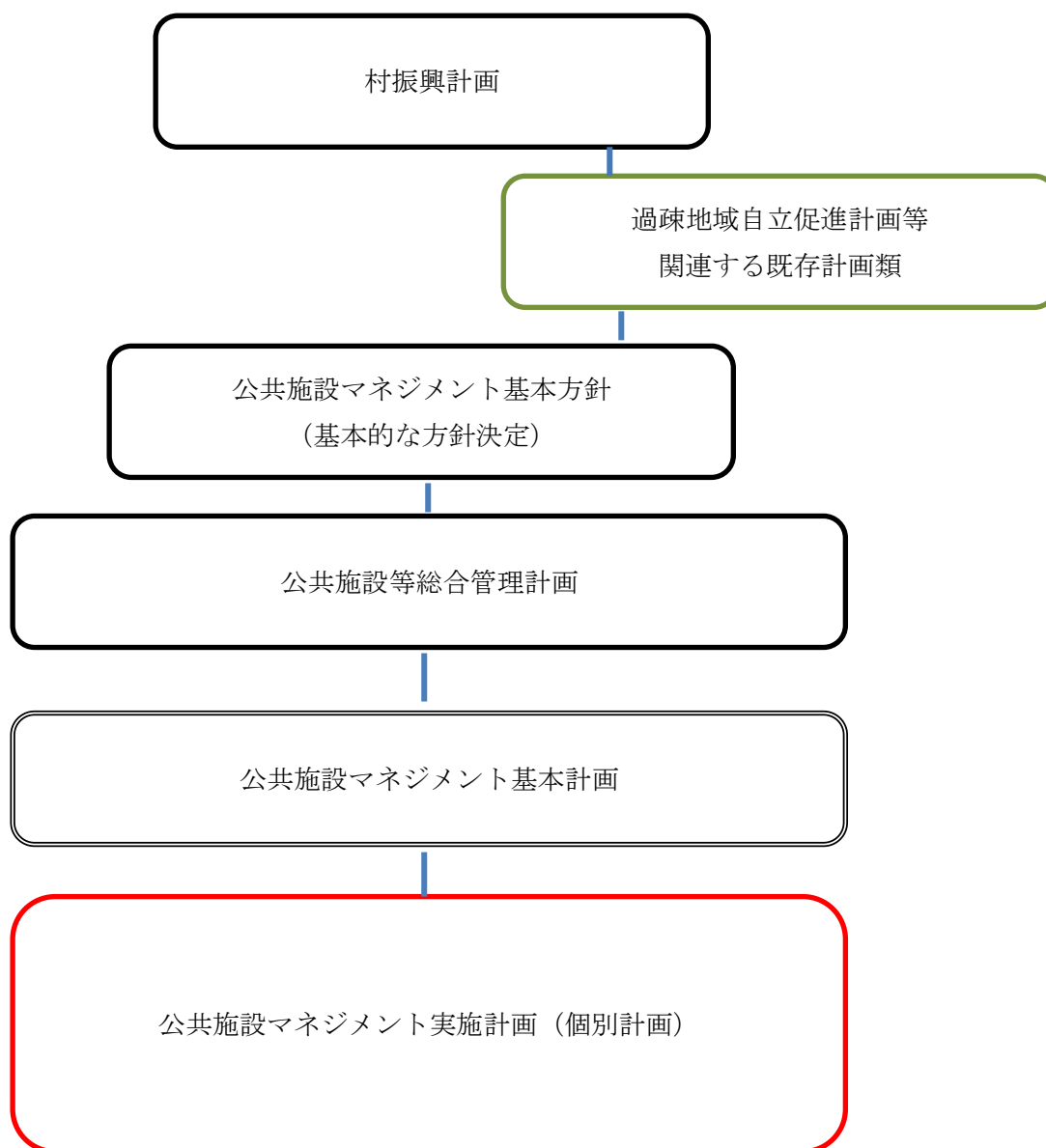
イ 実施計画の策定

基本計画に定められた目標や取組事項等を具体化する施設分類別や施設別の実施計画の策定。

施設分類別の計画（再編計画など）

施設別の計画（長寿命化計画・施設保全計画など）

計画関連図



⑥計画実施状況の評価

P D C Aサイクル（Plan：計画策定，Do：計画実行，Check：実施内容の評価，Action：計画見直し）による計画の実施状況の検証と，その結果に基づく計画の見直し等，計画の実施状況の評価に係る手法の確立。

⑦合意の形成

計画の策定や実施の過程におけるパブリックコメントや説明会の実施等による村民や議会等との合意の形成。